

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県京都郡苅田町長浜町 1 9 番地 8

氏名 有限会社オート貿易
代表取締役 金城 貴継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広 瀬 勝 貞

許可の年月日 平成 25 年 8 月 6 日

許可の有効期限 平成 30 年 8 月 5 日



1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 (積替え保管行為を含まない。) 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥 (有機汚泥、無機汚泥)、廃油、廃酸、廃プラスチック類 (廃容器包装、廃プリント配線板を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)、ガラスくず等 (廃プラウン管 (側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含む)、鋳さい、がれき類

(以上13種類。ただし、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替・保管行為を含まない

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年 8月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可

平成25年 7月 3日 変更届 (運搬施設)

平成25年 8月 6日 産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無

有・☒ 無

市名

許可番号

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有